

## 1. 基本理念

地域のみなさまに必要とされ、地域に根ざした施設を旨とします

## 2. 基本原則

- ① 利用者の皆様の基本的人権を尊重し、それぞれの個性を大切にします。
- ② 地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- ③ 利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

## 3. 取り巻く情勢

平成30年8月から介護保険の自己負担割合3割がスタートし、スタート時点では3割負担が全体の5.3%、2割負担が7.0%という状況で、利用者の負担も増えてきています。

今年度も10月に介護報酬の改定が予定されていますが、その主なポイントは次の通りです。

- ① 新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善
  - ・ 介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。
  - ・ 具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることを前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行う。

### ② 介護報酬

- ・ 介護報酬については、給付の9割をしめる基本報酬への上乗せを行う。上乗せ率は、各サービスの課税費用の割合を算出して定める。（加算報酬についても、課税費用の割合が高いものについては、上乗せを行う。）
- ・ 在宅サービスの利用量の上限である区分支給限度額について、介護報酬の上乗せに伴い引き上げを行う。

同時に消費税の改定も行われるため、介護報酬の改定による増収と、消費税増税に伴う支出の増加を踏まえながら予算管理を行っていく必要があります。

## 4. 平成31年事業経営計画（総括）

基本理念、基本原則に基づきながら、ご利用者やご家族、そして地域の皆様が、よしだ福社会のサービスにご満足頂けるよう、その役割を認識し、役職員一丸となって法人経営に取り組みます。

各サービスの実施においては、各加算等の解釈を全体で共有しながら、利用者の満足とサービスの質の向上が図れるようコンプライアンスの推進を行うとともに、職員全体の処遇改善を図っていきます。

### ＜平成31年度基本方針＞

#### 1. 法人開設25周年記念事業

よしだ福社会開設25周年記念事業を秋季に行う。

#### 2. 介護保険サービス等に関する事業

コンプライアンスの確立と質の向上を図ると共に、地域との連携を深める。

#### 3. 魅力ある職場づくり事業

職員の満足度の向上、職場の活性化、雇用促進に向け、介護職員初任者研修事業や職員目標管理制度、エルダーシップの推進を進めると共に、次世代を担える人材育成を計画的に進める。

#### 4. 地域貢献事業

地域福祉を増進すべく、社会福祉法人の地域における社会貢献事業を積極的に推進していく。

#### 5. 経営改善に関する事業

安定した収支状況に向かえるよう経営改善策を講じるとともに、持続可能な法人経営に取り組む。